

ジェイアールバス東北本部

第23号

2021年11月19日

〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡1-4-3 JR東労組仙台地方本部内
NTT:022-297-0155 JR:031-3981~3983
発責：佐藤 秀一 編集：情宣部

申4号「2021年度冬季ダイヤに関する申し入れ」について団体交渉を行う! ①

バス東北申第4号「2021年度冬季ダイヤに関する申し入れ」について団体交渉を行いました。主な議論経過は以下の通りです。

1. 2021年4月1日から2021年9月30日間の乗務員制度及び協約上の問題点を明らかにした上で労働基準法を遵守し、問題が発生している職場については要員を含めた対策を講じること。

(組合) この間、乗務員勤務制度、協約上の問題はなかったのか。

(会社) 問題はなかった。

(組合) 福島支店の休日の取り扱いで、勤務変更が生じた際に39時間30分を確保していない事象があった。現場で出来るだけ確保していくことを確認しているが常態化しないよう努めること。

(会社) 勤務変更の際も出来るだけ39時間30分確保に努めていく。

(組合) 七北田事業所で超過勤務45時間超えがあったが、チェック態勢を強化し健康管理上問題の無いようにすること。また、休日出勤が特定の社員に偏らないように配慮すること。

(会社) 今回の事象は労働基準法上の違反ではないが、法定内、法定外であっても基本的には45時間をこえないことが望ましい。しっかりと指導していく。勤務の偏りについては、今後も協力を求めて平準化を図っていく。

2. 2020年度冬季ダイヤ改正における検証事項と内容について明らかにすること。

(組合) 2020年ダイヤ改正の検証事項と内容、改善点は何か。

(会社) 経路変更や行路の組み換え、一部時刻改正を行った路線も含め検証した結果、問題はないと考えている。

3. 運行管理、点呼体制、安全設備等の問題が無いようにすること。

(組合) 運行管理、点呼体制の問題がないようにすること。

(会社) 運転担当者会議、整備担当者会議等を通じて、運行管理体制及び点呼執行体制の充実並びに強化に努めている。

(組合) 要員的には他箇所と比べ休憩が取れる環境にある二戸支店で点呼が休憩を取れていない。現場管理者や内勤者の配慮や作業時間の見直しを行えば休憩時間は確保できる。現場に周知すること。

(会社) どの時間に休憩出来ないのかはあるが、作業ダイヤも含め確認する。